



誰一人取り残さない 地域共生社会の実現 を目指して

☎ 社会福祉課 暮らし連携支援室
☎ (25) 8120

地域共生社会の 実現を目指して

今回の計画では、基本理念を『出会い・ふれあい・支え合い』で、つむぎあえるまちづくりとし、その実現を目指して4つの基本目標と3つの地域共生社会実現プロジェクトを定めています。

基本目標には、福祉のまちづくりを進めるための「人・地域・つながり」づくりと、いつまでも住み慣れた地域で暮らすことができる基盤づくりの取り組みを定めました。

- ### 基本目標
- 1 助け合い・支えあえる人をつくらう！
 - 2 共に生きる地域をつくらう！
 - 3 みんなでつながるネットワークをつくらう！
 - 4 安心・安全の地域をつくらう！

地域共生社会実現プロジェクト

- 1 地域生活つむぎあいプロジェクトの推進
- 2 生活困窮者支援・権利擁護支援の充実
- 3 住民福祉活動計画・地域福祉推進計画との連動

また、新たに高齢化や単身化に伴って重要性が増加している権利擁護支援*や地域の福祉活動との連動などを「地域共生社会実現プロジェクト」として取りまとめました。

高齢者や子どもなど属性にとらわれず、福祉、保健医療や就労、教育など多分野・多機関が連携して取り組むこと、地域における住民や民間主体の地域福祉活動と連携して取り組むことを掲げています。

市では、すべての人々が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことができる地域共生社会の実現を目指してさまざまな取り組みを進めています。

今回、福祉に関する取り組みの方向性やビジョンを整理した「高島市地域福祉計画」について特集します。

地域福祉は、地域という舞台上で、さまざまな登場人物が活躍することによって織りなされる物語のようなものと言えます。

この物語を方向付けるビジョンやシナリオが大切になります。それを考えていくのが地域福祉計画です。

地域福祉計画策定委員会委員長
同志社大学 永田 祐 教授



PICK UP
～地域福祉とは？～

みんなで取り組む 地域福祉

計画の策定過程を通して、地域福祉活動は「市民一人一人が主役」であることを改めて強く認識しました。時代の変化に応じて人々が安心して暮らしていくためには、「人や地域とのつながり」が絶対に欠かせないものであることに、たくさんの方が気付いています。

まずは、周囲の人を気にかけて関わっていきましょう。関わりはつながりを生みます。

令和4年3月に近年の法改正や社会情勢、これまでの取組成果や課題を踏まえ、令和4年度からの5年間を計画期間とする「高島市地域福祉計画（第4次）」を策定しました。

計画策定にあたっては、地域福祉の実践者や民生委員児童委員、福祉関係者の皆さんにご参加いただき、策定委員として2年間にわたり活発な議論をしていただきました。



地域福祉計画策定の経緯



計画の詳しい内容は、ホームページでご確認ください。高島市地域福祉計画で検索してください。

高島市地域福祉計画

※権利擁護支援とは
高齢者になっても、障がいがあっても自身の能力が活用され、自己決定が尊重される生活が継続できるよう、地域での日常生活等を支えること。